

平成25年流山市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 平成25年7月25日(木曜日)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 0時25分

2 場 所 流山市役所庁議室

3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 加藤 和代
委 員 小林 晃一
委 員 若松 文
教 育 長 後田 博美

4 欠席委員 なし

5 傍聴者 なし

6 出席職員 学校教育部長 亀田 孝
学校教育部次長兼学校教育課長 鈴木 克巳
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 直井 英樹
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
公民館長 渋谷 俊之
図書・博物館長 小川 昇

7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係主査 新倉 英之

8 議案等

議案

第23号 流山市文化会館駐車場管理規則の一部を改正する規則の制定について

第24号 流山市通学区域審議会委員の委嘱について

第25号 平成26年度使用小学校・中学校用教科用図書
の採択について
協議

エ 教育財産の目的外使用について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

(開会に先立ち、議案第25号「平成26年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」は、委員として公正な立場での意見が公開されることにより損なわれることのないよう、通常の会議前に非公開で審議され、原案どおり可決された。)

奈良委員長

ただいまから、平成25年流山市教育委員会議第7回定例会を開会します。
まず、平成25年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になさいますので、承認ということにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

7月4日に読売新聞社から読売チャリティサロンコンサートの入場料の全額を寄附したいということで、市内小中学校23校に今年度の課題図書を贈呈していただきました。夏休みの読書感想文等で活用していきたいと思っております。

7月5日、6日に姉妹都市である石川県能登町を私が訪問しました。本市教育委員会では、平成18年度から小学校高学年の希望者による能登町との交流を実施しております。今年度の交流事業は、昨年度の内容に加えて、能登町の産業の中で、自然の塩づくりや県立施設を使用しての海洋学習、スノーケリングなどを実施するというものでした。私もこれらの施設を見学させていただくとともに、安全面や救急体制についての説明を受けました。また、能登町では昨年9月に高校の跡地を活用して新たな中学校を建設したということで、そこも見学しました。その土地が山の中腹にあること、地元の山林の樹木を生かした木造づくりの校舎ということ、校舎の配置等、非常に参考になりました。また、夜間電力を活用した暖房を取り入れたほか、特別教室を除く全教室に冷房設備

が完備されていました。本市における小中学校併設校の建設においても、取り入れられるものは取り入れていきたいと思えます。

これと関連して、昨日（7月24日）に、生涯学習部の行事として、能登町の児童30名が本市を訪れました。一昨年度から実施しておりますが、本市の児童との交流や市内の見学を行って、県立手賀の丘少年自然の家に宿泊してもらいました。佐倉市の国立歴史民俗博物館に能登町のキリコが展示されているということで、そちらの見学もしたとのこと。能登の子どもたちにも非常に人気がある行事で、応募者も多く、参加者は抽選で選ばれています。今後は、信濃町、北上市との交流事業も推進していきたいと考えています。

7月1日に八木中学校、8日に南流山中学校、11日に北部中学校、16日に西初石中学校、17日に八木南小学校の5共同調理場で、学校給食共同調理場運営委員会が開催されました。これは1つの学校で2校以上の給食を調理している、いわゆる自校複合方式の調理場に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、保護者の代表者、給食主任、学校栄養士、調理師により構成される運営委員会を設置して、試食をしながらその学校の給食の実情について協議をするものです。いずれの学校においても、児童生徒の感想も含めて好評をいただいております。その中で多かった意見が、食物アレルギーのアナフィラキシー症状への対応やその徹底についてでした。学校によっては、除去食というアレルギー症状を起こす食材を除去して提供しています。今後も保護者と連携を図って取り組んでまいります。また、エピペンを所持する子も5校で7名おりますので、この夏に全ての養護教諭にエピペンの講習会を受けてもらい、万一の事故が起こらないようにしていきたいと思えます。

7月13日に流山市水道局と森の図書館、14日に南流山センターと向小金福祉会館でタウンミーティングが開催され、出席してまいりました。今回は小中学校併設校及び市民総合体育館の建設事業について、市民の方に現在の進捗状況を説明し、意見交換を行いました。併設校については、小中一貫教育をどのように進めようとしているのか、などの質問はありましたが、それほど多くの意見は出ませんでした。広報やホームページによる情報提供が浸透してきているのではないかと思います。今後も、機会をみて様々な説明会等を行い、情報提供をしていきたいと思えます。

7月10日から18日まで、生涯学習センターで「言葉を超えて～自閉症の子どもたちとアーティストのコラボレーション展」が開催されました。自閉症の子どもたちと絵を土台にしてコミュニケーションを図ろうとするもので、絵を描きながら自己表現や会話をするものです。東部中学校の美術部の生徒と自閉

症の子、大人も含めて大きな絵を描きました。日本画家の藤島大千さんに指導者となっただきました。全く会話をしないでどんどん絵を描いていくということに驚きました。活動の中から汲み取ったり、絵を通して会話をするという話をされていましたが、正にそのとおりだと感じました。こういった作品展は、様々な美術の展示に加えて教育の中で必要だと思いますので、東部中学校だけではなく、各学校でもこの絵を展示する機会があれば展示して、説明を加えていきたいと思います。

本日（7月25日）、第67回千葉県中学校総合体育大会出場選手の激励会が開催されました。今年は、市内中学校全校が何らかの形で出場することができました。193名の選手が出場します。

私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

若松委員

共同調理場運営委員会の報告の中で、エピペンの研修会のことでしたが、流山市ではここ1、2年で、エピペンを持参するお子さんが増える傾向にあるのでしょうか。

学校教育課長

増加傾向にあります。現在は、保険が適用されるようになりましたので、念のためにエピペンを持たせる保護者は今後も増えてくるのではないかと思います。

教育長

昨日の新聞を見ますと、調布市の件では、給食を残さず食べようということで、完食の記録何日ということをしていたらしいです。給食を残さず食べることも大切なことですが、児童生徒の安全の面をよく考えなければなりません。共同調理場運営委員会でも話したのですが、以前はそういった場合にはお弁当を持ってくるようお願いしていました。現在はアレルギー食材を除いた除去食を提供するようになりましたが、それでも何か起きたらどうするかということで、エピペンの研修会をやっというものです。エピペンは食材だけではなくて虫刺されにも効果があるので、その入口としてエピペンの取扱いの講習をしていこうというものです。いずれにしても、症状を持っている子については、保護者の了解を得て、学校医にも情報提供をします。学校医も、突然ショック症状だと言われるよりも、あらかじめアレルギーの情報がわかっているならば、救急のラインにのるまでの間に、適切な応急処置をすることができます。

学校教育部長 エピペンの研修会については、8月中に養護教諭部会の中で、キットを使ってエピペンに関する理解を深める研修を行う予定です。その席には栄養士も何人か参加することも考えています。副作用は少ないとは言われていますが、それを打つという判断をすることは、その場に直面した教師、養護教諭には厳しい状況になると思いますので、研修を積み重ねながら、そういった対応に備えていきたいと思います。ただし、エピペンは万能薬ではないので、誤解のないように、これまでと同様、アレルギー調査の充実を図っていきたいと思います。

若松委員 今は、家庭で食べている食材が少なく、学校で食べる食材の方が多いようなので、家族が把握していないケースも出てくるのではないかと思います。緊急対応として、AEDと同じように学校に常備することができるようになればいいのではないかと感じています。

奈良委員長 AEDがあっても、それを使っていいかどうかの判断をすることが必要です。その場に誰がいても、適切に対応することができるよう、指揮系統を徹底していただければありがたいと思います。

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、議案第24号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、本案につきましては流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。本案につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第23号「流山市文化会館駐車場管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (流山市文化会館駐車場に係る使用料を無料とすることに伴い、所要の改正を行うほか、条文の整理を行う旨を説明)

(主な改正内容)

- 1 駐車場の使用者を、原則として文化会館の利用者に限定する。
- 2 駐車場の出入口のゲートは、そのまま設置しておき、駐車券を発行する。退場する際は、文化会館の受付で駐車券に検印を受けることとする。
- 3 無料化により、使用料の免除の規定を削除する。

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林委員

文化会館の利用者に限定すると、図書館、博物館の利用者は使えないことになりますね。

生涯学習部長

現実的には、運用の中で図書館、博物館の利用者あるいは隣接する流山北小学校で研究会等があれば、その参加者については駐車できるように考えています。ただ、常時駐車してしまう人がいるかもしれないので、そういった目的外駐車は排除したいと考えています。

小林委員

目的外駐車を排除しなければならないという論理に疑問を感じます。というのは、流山市は公共交通機関の便が悪いのです。市民が市役所に来るのに公共交通機関を利用するのが難しいということ自体、欠陥だと思います。目的外駐車も、家の駐車場代わりに使うことは確かに問題ですが、市民生活に必要なものであるならば、市の一定の施設として、ここではなくても他の場所に駐車場を作らなければならないと思います。もちろん、悪質なケースは排除しなければなりません。近くに学校や図書館があり、その利用者まで目的外駐車として排除するというのはいかなるものかと思いました。文化会館駐車場はあれだけ大きくて、普段は満車にはなっていないわけですから、もう少し柔軟な運用をしてもいいと思います。ですから、駐車場の使用者を文化会館利用者に限定する規定はなくてもいいのではないかと思います。

生涯学習部長

平成 20 年度に文化会館駐車場を有料化した際は、流山おおたかの森駅と南流山駅の間にはバス路線ができて、文化会館の近くに停留所ができて、公共交通機関でも文化会館に行きやすくなったということも駐車場の有料化の理由でした。文化会館の近くには学童クラブもあり、自動車で見送迎をしている方も文化会館の駐車場は使えるようになっています。そうした利用を目的外ということで排除しようという趣旨ではありません。ただ、駐車場に置いて

流山駅から通勤するというような利用が駐車場を有料化する前に見受けられたので、そういうものは排除していくというものです。文化会館のホールを有料で借りている人が、文化会館の駐車場に駐車できないようなことがあってはおかしいという市議会の指摘もありますので、引き続きそういった目的外駐車を排除していく手段を講ずるものです。あくまでも恒常的に駐車場代わりに使うような悪質なケースを排除しようという趣旨です。

小林委員 悪質であるかどうかは、それぞれの事情にもよると思うので、規則で規定すべきものなのではないでしょうか。

加藤職務代理者 この駐車場は教育財産として位置付けられているので、教育委員会の範囲内で使用するしかないはずです。公共交通をどうするか、市民の足をどうするかといったことは、別の場で市全体の議論をしていかなければ難しいと思います。

小林委員 そうであるならば、文化会館の駐車場は文化会館の利用者が使用するという前提があるわけですから、無料化するからといって、この規則に使用者を限定する規定を追加する理由はないのではないですか。

生涯学習部長 有料化する前は、目的外駐車が多かったので、文化会館駐車場は文化会館の利用者のための附帯設備であるということを明記しておくべきだと考えています。

小林委員 しかし、駐車券を窓口で呈示しなければならなくなるわけですね。

公民館長 平成 20 年 10 月に駐車場を有料化した際にゲート機器を設置しました。今回の無料化に当たっては、このゲート機器を市が買い取ります。今後は、駐車券を事務室にお持ちいただき、文化会館の利用者であることの検印をしていただくこととなります。

小林委員 そうすると、そのたびに事務室に行くこととなりますから非常に使いにくくなりますよね。今までは、ゲートでお金を払えば済んでいたわけですから。

公民館長 一定の時間は検印がなくても出場できるように設定します。時間設定をどれくらいにするかは、現在検討中です。

加藤職務代理者
公民館長 検印は、文化会館以外の公共施設でもできるようにするのでしょうか。

小林委員 検印のための認証機は何台かありますので、例えば隣接する学童クラブにも貸与するなどの配慮をしたいと思います。

生涯学習部長 これは、実務上どのように運用するかに尽きるので、善悪の議論をすべきではないと思います。ただ、このやり方ではかえって図書・博物館の駐車場の目的外駐車が増えてしまうような懸念があります。

小林委員 例えば、流山北小学校で運動会などの大きなイベントがあつて、文化会館のホールの利用がない日ならば、駐車場のゲートを開いた状態にしておくなど、柔軟な運用をしていくつもりです。ただ、悪質な駐車を防ぐために、規則に利用者を明記しておく必要はあると考えます。

奈良委員長 小 かに運用するかに尽きるわけですから、うまくやっていただきたいと思ひます。

奈良委員長 ほかに質問はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 それでは、議案第 23 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よつて、議案第 23 号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、協議エ「教育財産の目的外使用について」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

教育総務課長 (流山市長(子ども家庭部保育課)から、夏休み期間中の江戸川台学童クラブの保育場所として幼児教育支援センター附属幼稚園の遊戯室を一時使用したい旨の協議があり、これを許可する旨を説明)

奈良委員長	本件について、質疑等ありましたらお願いします。
小林委員	冬休みや春休みはどうするのですか。
教育総務課長	要望があれば、それぞれ対応します。
若松委員	学童クラブの子どもたちが幼稚園の園庭の遊具で遊ぶことがあります。小学校3年生くらいになると多人数で遊具に乗ったり、危ない使い方をしていることもあるので、遊具の使用に関しては、幼稚園と学童クラブのどちらに責任があるのか、決めておいた方がいいという気がします。教育施設で子どもが怪我をするようなことがあってはならないので、対応を考えていただきたいと思います。
教育総務課長	遊具については、幼稚園の先生が注意をするようにしています。
加藤職務代理者	この幼稚園にはロッククライミングの遊具があったと思うのですが。
教育総務課長	遊戯室に隣接する図書コーナーのところにあります。
加藤職務代理者	素敵な施設だと思うのですが、隣接しているので学童クラブの子どもたちが使わないように厳重に管理しないといけないと思います。
教育総務課長	扉がありますので、学童クラブとして使用するエリアをきちんと決めて対応していきたいと思います。
小林委員	この遊戯室では遊ぶのではなくて、読書したりする場所として使うことになると思います。
奈良委員長	ほかに質問はありませんか。
	(特になし との声あり)
奈良委員長	それでは、協議エは了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、協議は了承することに決しました。
次に、各課等報告を公民館から順次お願いします。

公民館長

公民館事業については、夏休みにちなんだ各種の事業を予定しています。
また、7月6日にゆうゆう大学公開講演会を開催しました。江戸川大学の^と斗
鬼^き正^{まさ}一^{かず}教授を招き、「そうだ 流山、行こう～鬼先生の楽問のススメ」という
講演会を行いました。ゆうゆう大学の学生のほか、一般の方も参加され、かな
り熱心に聴かれていて、好評でした。以上です。

図書・博物館
長

中央図書館・博物館では、「さあ夏休み 図書館・博物館に行こう」という
チラシを作成しました。夏休み期間中は、盛りだくさんのイベントを企画して
います。7月23日、24日には「図書館・博物館の夏まつり」ということで、
図書館と博物館が一体となって行いました。

また、平成23年度の市内遺跡の発掘調査報告書がまとまりましたので、配
付いたします。以上です。

奈良委員長

以上の報告に関し、御意見等ありましたらお願いします。

小林委員

森のジャズコンサートがありますが、以前も言ったように、ジャズフェステ
ィバルは非常に素晴らしいと思います。流山市のいろいろなイベントの中心に
置いて、ジャズといえば流山というイメージになるようにしていった方がいい
と思います。学校のブラスバンドでは、ジャズの曲をあまりやらないようです。
せっかくジャズフェスティバルをやっているのですから、ジャズを流山の文化
のメインテーマにすることを考えてみたらいいのではないのでしょうか。

生涯学習部長

ジャズについては、生涯学習センターを事務局にして実行委員会制度でやっ
ております。民間の助成金を活用して民間がやるということで、3年間行って
います。先日、文化会館で猪俣猛さんのオーケストラに流山北小学校と南部中
学校の吹奏楽の皆さんに参加していただいて、120名くらいで演奏しました。
会場の反応も良かったので、今後も子どもたちの協力を得て盛り上げていこう
と実行委員会では考えています。

- 小林委員 そういうことを各学校の音楽の先生にもPRしていけばいいのではないのでしょうか。ブラスバンドのコンテストなどで、流山は少し違うタイプの演奏をするな、というイメージが出せればいいのではないかと思います。
- 奈良委員長 流山おおたかの森でもジャズフェスティバルが開催されますよね。
- 生涯学習部長 8月10日土曜日に、ミッキー・カーチスやいろいろなバンドに来ていただいてグリーンジャズフェスティバルを開催します。
- 加藤職務代理者 埋蔵文化財の報告書ですが、流山には歴史・古代ファンの方もたくさんいらっしゃるので、こういう報告書がまとまるごとに一般向けの報告会を行えば、多くの人が来ると思います。
- 図書・博物館長 過去においても、機会があるごとに報告会を開いてきました。冊子等については随時頒布しています。関心のある方もいて、毎月報告書の売上げがあります。
- 若松委員 身近な場所に遺跡があるわけですが、小中学校では意外と話題になっていません。できれば、発掘現場に近い小中学校で展示するなどして、自分の学校の近くに遺跡があることが分かれば、子どもたちも興味を持つと思います。
- 図書・博物館長 今年の4月にも、前年、前々年に発掘したものの成果として、発掘展を開催しまして、小中学校にもPRしました。今後も呼びかけをしていきたいと思えます。
- 小林委員 学問的には非常にレベルの高いものですが、子どもたちに教えるほどの整理がまだできていないのではないですか。
- 生涯学習部長 発掘現場の見学会を開催することがあるのですが、学校の近くの現場ですと、お父さんお母さんと一緒に子どもたちが大勢来てくれます。その後、例えば土器の破片を繋ぎ合わせるなど、緻密な作業をして、報告書が完成するまでにはどうしても時差が生じます。

若松委員	<p>中学校の職業体験の中に発掘調査の手伝いがあるので、中学生の保護者も市内に遺跡があることを知っている人はいます。ただ、やはり報告書までの時差があるので、わかった頃には中学校を卒業してしまっていることもあります。東深井地区は古墳もあるので、身近なイメージがあるのですが、他の地区はあまりイメージがありません。誰もが知っているレベルで遺跡があるということが普及すれば、そこから関心が生まれてくるのではないかと思います。</p>
加藤職務代理者	<p>博物館に土器が展示されていて、いつの時代の何々という説明があっても、見学者は通り過ぎてしまうかもしれません。しかし、発掘現場を実際に見ると強い印象が残り、何千年前の人たちがここでこういう土器を使っていたということを体験として感じられます。現場を見ることと、実際に昔の人がこんな風に使っていたということが繋がると非常に素敵だと思います。</p>
図書・博物館長	<p>博物館の展示に関しては、発掘に携わった学芸員が直接展示の説明をすることも行っています。今後も、更に研究をしながらより良い展示に努めていきたいと思っています。</p>
小林委員	<p>流山市の教育で難しいのは、郷土史だと思います。これからは、流山で育って、流山が自分の故郷となる子どもたちが増えていきますが、自分の故郷の歴史に関心を持つようにすることは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>今、会津若松は八重の桜で話題になっていますが、4、5年前、今のように話題になる前に会津若松を訪れたとき、小学校5、6年生の2、3人の子が、ノートを持ってバスに乗っていたので話を聞いたところ、会津の歴史のある場所を歩いて研究しているということでした。学校で市内の歴史のある場所を歩いてレポートを出させるだけでも、自分の故郷に愛着が持てる環境があるわけです。ほかの城下町などでも、意図しなくとも、子どもたちが自分はこの土地の人間だ、という意識が生まれてくるわけですが、流山の場合はそれが難しいと思うので、そういうものを作ってあげることも教育委員会の務めの一つだと思うのです。</p> <p>流山は利根川と江戸川に挟まれた土地で、江戸時代には船が銚子から利根川を上って関宿を通り、江戸川を下っていくという物流の流れの中にある街でした。そのために、流山の江戸川の近くには古い家があって、個々の文化財の指定などはされていますが、博物館の展示を見ると、歴史の流れの中の流山についての解説が少し足りないのではないかと思います。例えば、なぜ利根運河を</p>

造る必要があったのかなど、長い歴史の中に入れた解説があるといいと思います。

学校教育部長 音読ながれやまという副読本がありますが、流山市をテーマにした副読本も作っております。

指導課長 「私たちの流山」は、文学、歴史、工業、農業など身近な流山のことについて、小学校3年生が発達段階で学んでいくものです。それと、総合的な学習の時間で地域学習に取り組むこともあります。教育課程の中に、流山の文化や歴史についても位置付けています。

小林委員 小中学校においては、歴史教育は非常に大切だと思います。どういうイメージで流山を植えつけていくか。流山は、なかなか難しい街だと思うので、いろいろと工夫して考えていただきたいと思います。

奈良委員長 以前も話したことがあるのですが、ゼンガラ餅行事や神社の行事を子どもたちに見てもらおうような機会を作っていただけたらと思います。
ほかに御意見はありますか。

若松委員 毎年の夏休みに行う英語教室は、今年の申込みの状況はどうですか。

指導課長 例年と同じように、多くの申込みをいただいています。昨年度から、5、6年生は英語が必修になりましたので、3、4年生を中心に学年を絞って募集しております。今年も、各学校で枠を決めて、その範囲内で募集をしています。中学校にはALT（英語指導助手）が配置されておりますので、ALTの協力も得て、よりネイティブな活動を組んでいます。

奈良委員長 それでは、各課等報告については以上で終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第24号の議事に入ります。

（傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始）

議案第24号「流山市通学区域審議会委員の委嘱について」

学校教育部長の説明（流山市通学区域審議会委員の任期が平成25年7月3

1日をもって満了することに伴い、新たな委員を委嘱する)後、審議に入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了しました。その他、協議する事項がありましたらお願いします。

奈良委員長

夏休みに入りましたが、全国ではいじめや自殺の事件が起きています。また、凶悪事件の低年齢化もあります。先日の広報ながれやまにも「子ども専用いじめホットライン」の記事が掲載されていましたが、何か悩みがあったときにはすぐに相談するよう周知していただきたいと思います。

また、例年のことですが、プールの事故等がないように注意していただきたいと思います。

それから小中学校併設校の建設においては、自然エネルギーの活用ができるような仕組みを考えていただけたらと思います。

教育総務課長

流山市ではP P P事業という官民が一体となって推進する事業を検討しています。市の総務部が中心となって、学校に限らず、太陽光発電設備を設置するための公共施設の屋根貸しをしていくということで、事業者と協議を進めております。学校については、全校で可能としておりますが、屋根の状況、大きさ、向き等を検討しつつ進めていきたいと思います。環境教育のための活用もありますので、発電量等をモニターで子どもたちに見せることができるような仕組みを考えています。それと、環境省で再生可能エネルギーの活用ということでグリーンニューディール事業というものがありますので、併設校についても申請をしております。

奈良委員長

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、8月29日(木曜日)市役所306会議室で、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長

次回の教育委員会議は、8月29日（木曜日）市役所306会議室で、午前10時から開催することといたします。

以上で、平成25年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。

（閉会 午後0時25分）